

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（平成 30 年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 青森県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組の支援
目標を設定するに至った現状と課題
<p>介護や支援が必要となった方の主な原因を見ると、高齢による衰弱や、関節疾患、骨折転倒といった運動器の障害が高くなっており、特に本県においては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定率が全国平均よりも高い ・新たに要介護認定を受けた方の平均要介護度が全国平均よりも高い <p>状況にあるもの。</p> <p>こうした状況の改善に向けて、市町村が行う「つどいの場」などの交流の場づくり、リハビリテーション専門職・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士等と連携した高齢者の自立支援に資する取組、生活習慣病の重症化予防やフレイル予防に着目した健康づくり等、介護予防に資する取組が推進されるよう支援することとしているもの。</p>
取組の実施内容、実績
<p>1 「つどいの場」の設置 (R2 目標：600 か所、29 年度：522 か所、30 年度：657 か所（H31 年 1 月時点）) 介護予防に資する取組として、高齢者等の多世代が自由に集まれる「つどいの場」の普及等を積極的に進めている市町村の実例や実践ノウハウについて、担い手（候補者）を含めた関係者で共有するための支援会議を県内 6 圏域で、計 13 回開催した。</p> <p>2 地域ケア会議、介護予防事業等へのリハビリテーション専門職の参画 (R2 目標：40 市町村、29 年度：27/40 市町村、30 年度：30 市町村) 市町村が実施する地域ケア会議や「つどいの場」等に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣する「リハビリ専門職等派遣調整事業」を実施。</p> <p>※ 派遣実績件数：㊸ 57 件、㊹ 95 件、㊺ 115 件</p> <p>3 まちかどセルフチェック (R2 目標：40 市町村、29 年度：38 市町村、30 年度：39 市町村) 県薬剤師会において、国民健康保険団体連合会と連携し、薬局に来た方に介護予防の必要性に関する基本チェックリスト等の実施を勧め、チェックリストを実施した結果、介護予防の取組が必要とされた方については、圏域の地域包括支援センターに情報提供しているもの。</p>
自己評価
<p>本県として重点的に取組を進めている「つどいの場」設置に向けた支援について、担い手（候補）を含めたアプローチを進めた結果、「つどいの場」箇所数は着実に増加傾向にあるものの、国において目標の目安として示されている「人口 1 万人に概ね 10 か所」（本県換算では概ね 1,300 か所）にはなお</p>

一層の体制整備が必要と考えられる。

リハビリテーション専門職との連携体制については、「リハビリ専門職等派遣調整事業」の実績が増加傾向にあり、引き続き地域の体制充実に向けた支援が必要と考えられる。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

「つどいの場」設置については箇所数の増加が認められつつも、フレイル対策を同時に行える仕組みづくりや更なる住民への働きかけ、効果検証の必要性等、地域の実情に応じた課題認識が確認された。

併せて、多くの市町村において、自立支援につながる個別ケア会議の開催数が増加傾向にあるものの、質及び機能の向上（抽出された課題を施策につなげるしくみ、提案を関連部署や関係機関につなげるしくみ等）に係る課題認識が確認された。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- 「つどいの場」の普及拡大に向けた取組と併せ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に向けた効果的な対応を検討する必要があるため、引き続き圏域毎の支援会議を開催し、「つどいの場」の機能充実に向けた支援にも配慮する。
- 地域ケア会議の質の確保、機能向上に係る課題認識が認められるため、当該内容をテーマとした市町村、関係機関向けの研修会を開催する。
- 市町村が進める種々の取組について、地域の実情や取組の進捗状況に応じた個別・具体の市町村支援が必要と考えられるため、専門職種によるアドバイザー派遣を実施する。（リハビリテーション専門職派遣や介護給付適正化に係るアドバイザー派遣は別途実施。）

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（平成 30 年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 青森県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
市町村が行う介護給付の適正化に関する取組の支援	
目標を設定するに至った現状と課題	
<p>前期介護給付費適正化計画（平成 27 年度～平成 29 年度）では、計画期間内に全ての市町村において、介護給付適正化事業の主要 5 事業（以下「主要 5 事業」という。）を実施することを目標としていたが、今期計画策定時点では、7/40 市町村において実施していない事業がある旨確認されていたもの。</p> <p>本県の介護給付費は制度創設時から倍増しており、介護給付費の財源となる介護保険料も上昇を続けていることから、持続可能な制度の運営に向け、利用者への適切なサービスの提供、介護予防の取組と併せ、効果的な介護給付適正化の取組を進める必要がある。</p>	
取組の実施内容、実績	
<p>1 市町村担当者研修会（年 2 回実施）</p> <p>国民健康保険団体連合会との連携により、国保連合会の適正化システムによって出力されるデータの分析・評価手法や、ケアプラン点検のポイント等について、好事例の紹介を交えながら伝達している。</p> <p>2 アドバイザー派遣事業（18 回：23 市町村（同一圏域の複数市町村が合同で活用する事例もあり））</p> <p>適正化事業のうち「ケアプラン点検」の実施体制強化のため、多職種（薬剤師、社会福祉士、理学療法士、主任介護支援専門員等）によるケアプラン点検チーム（アドバイザー）を市町村に派遣し、実際のケアプラン面接点検において助言を行っているもの。</p> <p>3 主要 5 事業の全市町村実施に向けた取組</p> <p>（R2 目標：40 市町村、29 年度：33 市町村、30 年度：35 市町村）</p> <p>ケアプラン点検のみ未実施の 4 市町村にアドバイザーを派遣し、事業実施に向けた支援を行った。このうち、令和元年度からの事業開始を検討している市町村も確認されたところ。</p>	
自己評価	
<p>全市町村における主要 5 事業実施には至っていないものの、着実に実施市町村が増加している。</p> <p>市町村支援の中で重点的に取り組んでいる「ケアプラン点検」においては、多職種チームの参画により、介護支援専門員に対する技術的な助言のみならず、同席の市町村職員、関係機関職員に対して地域課題を踏まえた施策のあり方や効果的な地域会議の持ち方等の幅広い提言につなげている。</p> <p>本県では第 7 期介護保険事業支援計画目標のひとつとして、「第 8 期における第 1 号介護保険料の水準を全国比 108%以下（現在 112%）」を掲げており、持続可能な制度の運営に向け、市町村との連携のもと、効果的な介護給付適正化の取組を進める必要があるもの。</p>	

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

主要5事業の実施に係る目標値（主に実施件数）の達成有無に係る評価の中、ケアプラン点検や住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査等において、質の確保（対応職員のスキルアップ、専門職種との連携体制構築等）に係る課題認識が散見された。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- 各市町村が効果的なケアプラン点検を実施するためには、地域における専門職種との連携が不可欠と考えられるため、今年度の「アドバイザー派遣事業」実施に際し、点検を行うアドバイザー（専門職種）の養成も併せて実施することで、市町村のケアプラン点検の実施体制及び市町村と地域における専門職との連携強化に向けた支援を検討する。
- 住宅改修の点検や福祉用具購入等に係る専門職種（理学療法士）との連携については、県「リハビリ専門職等派遣調整事業」（主に地域ケア会議や「つどいの場」に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣）や地域支援事業交付金の対象とされていることを改めて市町村に周知する。